

## 法学部における公務員試験受験者向けの条例運用講義の意義と課題

### —法律実務家としての自治体職員育成のために—

伊藤 政也（和歌山大学） / 真野祥一（八王子ひまわり法律事務所）

#### 0 本報告の前提となる特別講義について

本報告は、大阪経済法科大学の「公務員特別演習」内で実施した真野祥一先生の特別講義（2021～2023年）の依頼者側からの報告になります。真野祥一先生の「ゲーム条例を題材にした授業実践報告」と併せてご参加いただけますと幸いです。

#### 1 条例運用講義の設計趣旨

##### （1）法学部におけるカリキュラム編成

- ・ 出口を意識したカリキュラム編成

##### （2）キャリア形成と「公務員特別演習」

- ・ 「実務家」による講義としての「公務員特別演習」の意義と概要
- ・ キャリア意識の形成と志望動機の明確化
- ・ 専門教育への接続

##### （3）条例運用講義の狙い

- ・ 受講者層の学習段階の把握と授業設計
- ・ 法運用における「視点」の獲得
- ・ 「講演」型ではない、アクティブラーニング型の講義としての設計

#### 2 現在の公務員試験の状況

##### （1）公務員試験の種別

- ・ 専門科目を含む試験種別 / 専門科目を含まない試験種別
- ・ 受験しやすい「公務員試験」への傾向

##### （2）受講者層の志望状況と大学側のニーズ

- ・ 大学側のニーズによる「合格者数」目標
- ・ 受験科目と大学における専門科目のズレ

#### 3 公務員志望者向けの条例分析講義の意義と課題

##### （1）条例分析講義による「法実務」への意識付けの意義

- ・ 条例分析講義を通じて、行政による「法解釈」・「法適用」の意識付けを行う
- ・ 行政実務と切り離すことができない「条例」と「法適用」の際の考慮事項の検討
- ・ 法学教育における「法的思考力」との関係

##### （2）条例分析講義から見える法学部の課題

- ・ 行政法系科目における「条例」の位置づけ—行政訴訟に至らない行政法—
- ・ 条例の解釈・適用と「条例の文言をどう作るか」への意識付け

##### （3）公務員志望者向けに条例分析講義を行うことの意義と課題

- ・ 自身が「自治体職員」であることを想定しての条例運用を意識することの重要性
- ・ 受験科目で「専門科目」が問われない時代における法学教育の課題